

2018年11月27日

「NHK経営計画（2018－2020年度）」修正議決を受けて

日本放送協会
会長 上田良一

受信料の値下げを盛り込んだ、現3か年経営計画の修正提案が、本日の経営委員会で議決されました。NHKとしては、受信料収入の4.5%程度の値下げを行い、既に一部実施している負担軽減策とあわせて、6%相当の還元を実施したいと考えています。

公平負担の徹底に取り組んだことに加え、昨年12月の最高裁判決以降、自主的に受信契約を申し出る方が増えていることなどにより、計画を上回る収入を確保できる見通しとなっています。一方で、放送センターの建替えなど大型の支出に対する備えに一定程度のめどが立ちました。

今後、世帯数やテレビ保有率の減少など、経営環境は一層厳しさを増します。このことを見据えつつ、NHKが果たすべき「公共の役割」、中長期的な事業計画や収支の見通しを真剣に検討した上で、収支相償の原則に則り、受信料の値下げを実施すべきと判断しました。

NHKが公共放送・公共メディアとして取り組んでいかなければならない事業は、豊かで良い放送番組を届けることはもとより、間もなく本放送が始まるBS4K・8K放送や2019年度からの実施をめざす常時同時配信を含むインターネット活用業務の充実、命と暮らしを守る報道の強化など、数多くあります。こうした重点事項に対する予算を確保した上で、事業支出の規模については、適正な水準に抑えて管理することを基本としていきます。既存業務の見直しを徹底し、業務改革を加速して、NHKグループ一体で、より効率的・効果的で持続可能な業務体制を築く取り組みを続けます。値下げをしても、視聴者のみなさまから期待される、信頼される「情報の社会的基盤」の役割をしっかりと果たし、6つの公共的価値の実現に努めてまいります。

受信料の値下げを、改革の好機と捉え、役職員一同が、その目的と危機感を共有して、一丸となって改革に邁進していく決意です。